

# COP16/CMP6の 概要について

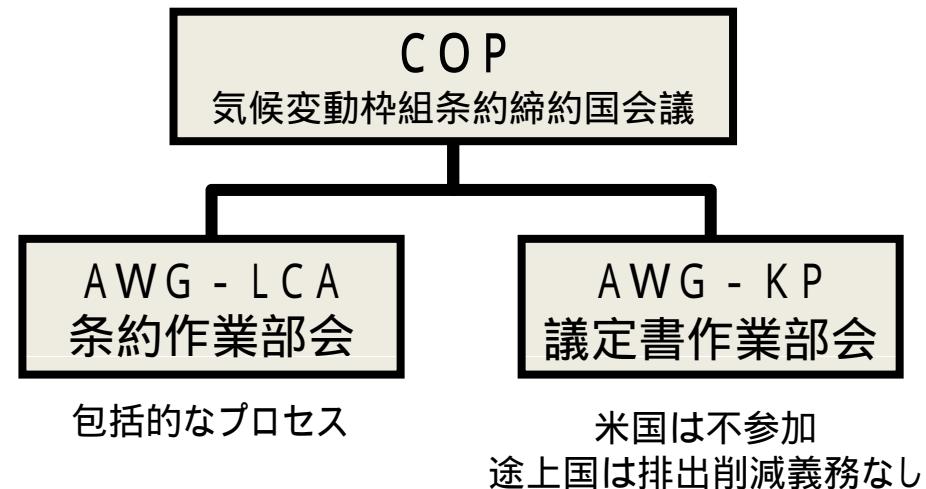
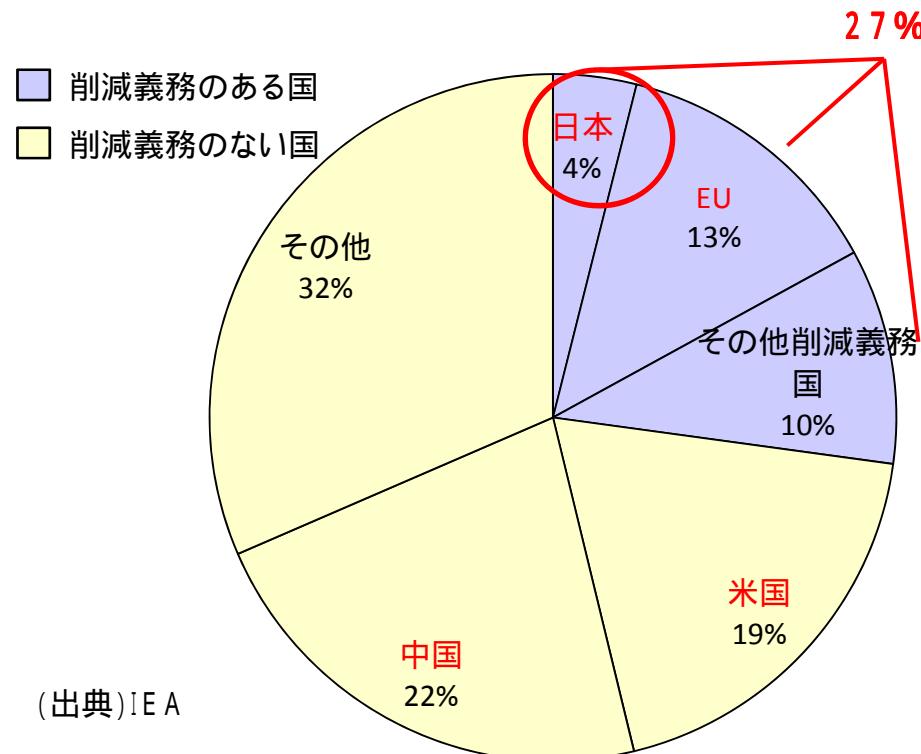
2011年3月7日

森谷 賢

環境大臣補佐官・関東地方環境事務所長

- ◆ 米中等の全主要排出国が参加する、公平で実効的な枠組みを構築する一つの法的文書の早期採択を目指す。
- ◆ 世界の排出量の約3割のみのカバーで、先進国のみが義務を負う京都議定書第二約束期間の設定は、日本の国益・地球益に反する

世界のエネルギー起源CO2排出量(2008年)[%]



# 第二約束期間に関する考え方

Change for the future.  
Change by Japan.



NO



YES

## 日本・カナダ・ロシア

KPの第二約束期間の約束は認められない。

→あくまでLCA下で全主要排出国が参画する公平で実効的な一つの法的枠組の早期採択を目指す。

## 主要途上国

先進国はKPの下の第二約束期間を設定し野心的な目標を約束すべき。米国も削減義務を受け入れるべき。途上国の義務は受け入れず。

## 島嶼国

先進国だけでなく全ての排出国が義務を負うべき。

## 東洋圏

## EU

YES

AWG - LCAで主要国が参加する包括的国際約束が実現することを条件にKPの第二約束期間の設定を受け入れる。

LCAの下の包括的国際約束ができない場合、結局KPの第二約束期間が固定化してしまう。

米国

京都議定書加盟国でない  
ので無関心。

無関心

# COP16の概要

Change for the future.  
Change by Japan.



日程: 2010年11月29日(月) ~ 12月11日(土)

(公式閣僚級会合: 12月7日 ~ 11日)

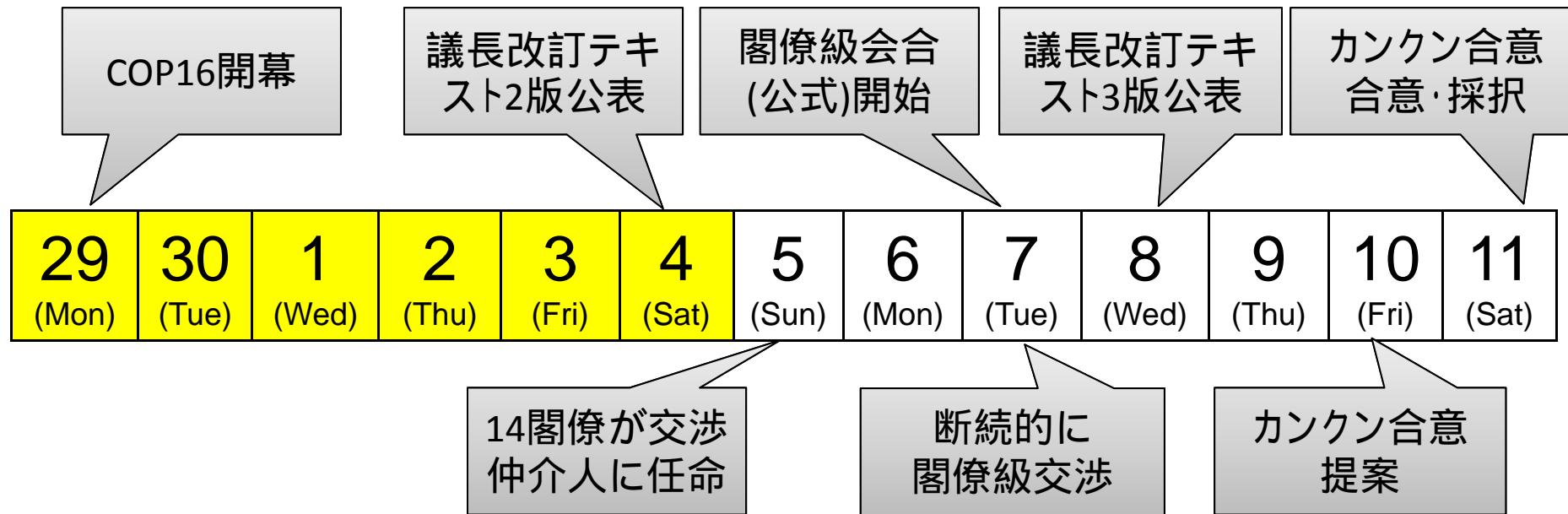
場所: メキシコ・カンクン

参加者: 194カ国、国際機関、オブザーバー等2万人。日本からは、松本環境大臣ら100名以上が交渉団として参加



写真:  
IISD

# 事務レベル会合(1週目)



- 初日、議長から、「1週目の交渉状況をみてから、2週目の交渉の方法を考える」旨の説明。閣僚級が始まるまでに、出来る限り論点を減らしてほしい旨要請。
- 連日、事務レベルでの協議を実施。しかし、実質的進展はほとんど得られず。
- 土曜日に作業部会の議長提案が発表。多くの論点は、両論併記されたまま。

# 事務レベル会合

Change for the future.  
Change by Japan.

CHALLENGE  
25



写真:IISD

# NGO等の活動

Change for the future.  
Change by Japan.

CHALLENGE  
25



# 閣僚級での交渉

Change for the future.  
Change by Japan.

CHALLENGE  
25

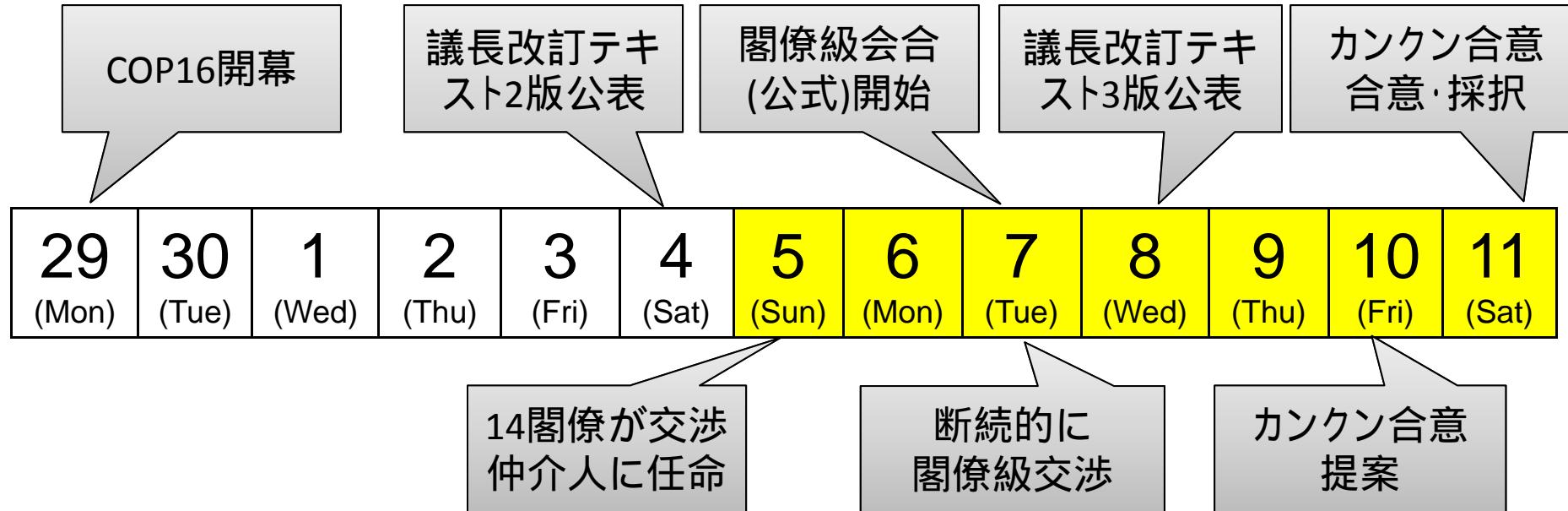


写真:WADA

写真:IISD



# 閣僚級会合(2週目)



- 5日(日)、COP議長(メキシコ)は、主要論点ごとに14閣僚を仲介人として選定。閣僚級で未合意部分について議論を加速させるよう要請。
- 翌日以降、閣僚級の仲介人による各国・交渉グループとの協議や全体会合を昼夜問わず断続的に開催。
- 10日午後(金)、これまでの意見を踏まえたCOP議長提案(カンクン合意)が議長より提出。11日(土)3時頃に、原案通り採択。

# 閉会会合での採択・合意

Change for the future.  
Change by Japan.

CHALLENGE  
25



# カンケンで合意された決定

カンケンでの合意は、先進国・途上国両方の削減目標・行動が同じ枠組みの中に位置づけられ、我が国の目指す「全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある枠組み」の基盤となるもの。

## 先進国の削減目標

先進国の削減目標を記載した文書を作成  
実施に関するMRV  
(測定・報告・検証)に関するガイドラインを強化

京都議定書第二約束期間に関する議論を継続

## 途上国の削減行動

途上国の削減行動を記載した文書を作成  
実際にガスがどれだけ削減されたのか評価する仕組み

## 途上国支援

新たな基金の設立

「カンケン適応枠組み」の設立

森林の減少・劣化に起因するCO<sub>2</sub>の排出削減に合意

技術委員会など技術移転メカニズムの構築

# COP17に向けて

- ・ カンケン合意を踏まえ、全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある枠組みをいかに実現するのかが課題。
- ・ 京都議定書第二約束期間についても議論が継続される予定。
- ・ COP17に向け、日本として、どのような国際枠組みが適切かについての考え方を明確に示していくことが必要  
【国際枠組みを考えるに当たってのポイント】
  - 1) 米中等の主要排出国の参加
  - 2) 長期目標(気温上昇を2度以内に収める等)
  - 3) 排出削減に係る透明性・説明責任の確保(MRV/ICA)、遵守
  - 4) 新たなメカニズム(二国間メカニズム等)
  - 5) 途上国支援(資金、技術、適応対策)
  - 6) 定期的な長期目標の妥当性や削減の進捗状況のレビュー
- ・ 途上国における削減行動を促すため、先進国が排出削減を実績で示すこと、すなわち、京都議定書第一約束期間の目標達成が必要。